

第9 人事行政相談業務

1 人事行政相談業務の概要

人事行政相談は、人事行政に関する職員の悩みに対して人事行政相談員が相談に応じ、職員への助言、関係当事者への調査・伝達等を行う制度であり、平成17年4月1日より実施している。

2 人事行政相談の状況

令和7年度の相談の状況は次のとおりである。

(1) 職員の所属団体別相談状況

(単位：件)	
所属団体	相談件数
県	14
市 町 村	25
一部事務組合	5
不明（匿名相談等）	0
合 計	44

(2) 相談内容、相談方法別相談状況

相談内容		相談方法		面接	電話	手紙	F A X	メール	計
給	与			3				1	4
旅	費								
勤	務	時	間		2			2	4
休			暇		4			1	5
執	務	環	境		1				1
厚	生	福	利						
服			務		2				2
転			任			1		2	3
任			用		9				9
人	事	評	価						
セ	ク	ハ	ラ		1				1
育児等又は介護に関するハラスメント									
パ	ワ	ハ	ラ	2	8	1		1	12
いじめ・嫌がらせ					2				2
その他								1	1
合 計				2	32	2	0	8	44

(3) 相談内容、処理状況別相談状況

(単位：件)											
相談内容	処理状況	制度の説明	助言	当局へ伝達	調査	指導	話し合い	あっせん	打ち切り	その他	計
給与		2	2								4
旅費											0
勤務時間			3	1							4
休暇		1	4								5
執務環境			1								1
厚生福利											0
服務			1	1							2
転任		3									3
任用		3	5	1							9
人事評価											0
セクハラ			1								1
育児等又は介護に関するハラスメント											0
パワハラ		2	7	2						1	12
いじめ・嫌がらせ			2								2
その他		1									1
合計		12	26	5	0	0	0	0	0	1	44